

25交推協第29号

平成25年11月19日

長崎県交通安全推進県民協議会 構成員 様

長崎県交通安全推進県民協議会会長

(長崎県知事 中村 法道)

(公印省略)

飲酒運転根絶対策推進への協力について (お願い)

向寒の候、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から、交通安全の推進につきましては、格別な御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、長崎県交通安全推進県民協議会では、「第9次長崎県交通安全計画(平成27年までに、年間の死者数40人以下・死傷者数7,500人以下とする)」の達成に向け、関係機関・団体・県民が一体となった交通安全活動を日々推進しているところでありますが、本年の県内交通情勢は極めて厳しい内容で推移しており、発生件数、死者数、負傷者数とも前年同期を上回っている上、死者数については11月18日現在で41人となり、昨年同期に比べ10人増加しております。

このような中、例年、飲酒機会が増える年末にかけて飲酒運転事故も増加する傾向にあり、特に12月中は、過去5年間平均の発生状況を見ても年間で最も多発する月となっております。

そのため県警察では、12月を「飲酒運転根絶対策強化月間」に設定し、重大事故に直結する飲酒運転の根絶に向け、飲酒運転を未然防止するための警戒活動や飲酒運転取締り、各種広報媒体を活用した広報啓発活動、飲食店に対する呼びかけなどの各種対策を強化することとしております。

そこで、貴協議会の皆様におかれましては、

- あらゆる機会を利用した飲酒運転の悪質・危険性についての広報啓発活動
- ハンドルキーパー運動の更なる普及
- 傘下の企業や団体が主体となった飲酒運転の危険性や『飲酒運転周辺者三罪(車両等の提供禁止、酒類の提供禁止、同乗の禁止)』の内容を盛り込んだ交通安全教育
- 酒類提供飲食店への訪問活動による飲酒運転根絶の呼び掛け

などの施策について、それぞれの御立場で効果的な施策に取り組んでいただき、地域・職場・家庭から、飲酒運転の根絶を図っていただきますよう御協力をお願いいたします。

御多忙の折、誠に恐れ入りますが、現下の厳しい交通情勢を鑑み、交通死亡事故抑止対策の推進強化について御高配を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。